

平成27年度第2回 恵那市行財政改革審議会【要約】

日 時：平成27年7月1日(水)
午後3時00分から

場 所：中コミュニティセンター
第2・3委員会室

-
- 1 会長あいさつ
 - 2 市長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 第3次恵那市行財政改革大綱（案）について
 - (2) 第3次恵那市行財政改革行動計画（素案）について
 - 4 閉会
-

1 会長あいさつ

■司会（事務局） 第2回審議会を開催する。会長からあいさつをいただく。

■会長 足元の悪い中、また3時からという時間に集まっていただきありがとうございます。6月18日には午前に2グループ、午後1グループのワークショップを開催し議論していただきありがとうございます。確認いただきました内容については、今後、策定する公共施設再配置計画に反映するとのことですのでよろしくお願いします。

本日は行財政改革大綱（案）、行財政改革行動計画（素案）について、事務局から説明がある。本日、事務局から説明をもらい、ご質疑やご意見をいただき、それを大綱、行動計画に反映していきたい。また、7月15日の会議の場でもご意見をいただくよう計画している。8月6日、21日と今後タイトなスケジュールだがご理解とご協力をよろしくお願いします。今日は4時半ぐらいまでを目途として行う。

2 市長あいさつ

■司会（事務局） 市長があいさつをする。

■市長 平成27年第2回審議会を開催したところご出席いただきありがとうございます。

今日は注意報が出ていた。今朝、笠置山の望郷の森の山開きだった。御嶽山も山開きだということだ。雨で災害がなければと思っている。

8月21日の答申に向けて進めていただいている。お忙しい中何度も審議いただいている。本日は事務局から行財政改革大綱（案）、行動計画（案）を説明していただき、それを審議していただく。よろしくお願いします。

■司会（事務局） 会長に議事を進行していただく。

3 議事

(1) 第3次恵那市行財政改革大綱（案）について

■会長 第3次恵那市行財政改革大綱（案）について、事務局からの説明をいただく。

[事務局から資料に基づき説明]

■会長 今日は会議の公開の確認をしなくていいのか。

■事務局 会議の公開については、前回、今後公開をするという形で確認した通りだ。

■会長 第3次恵那市行財政改革大綱について、鈴木オブザーバーから意見をいただきたい。

■オブザーバー 大綱（案）を拝読した。第一次が合併直後、第二次が東日本大震災後という厳しい状況の中で策定し、適正な行政運営の努力を恵那市はしてきた。昨日、ギリシ

ヤの債務問題が誘発して世界的株安になったのはご存じだと思う。そういうことも含め、第三次行財政改革大綱の時期、2016年から21年は、東京オリンピックが行われ、地方から人もお金も東京に吸い寄せられ、地方経済の運営がものすごく難しくなると予測している。地方圏での投資や消費が滞り、不安定になり税収が非常に滞ることが予測される。景気の10年循環の時期にもあたり、この時期をどう乗り越えていくか、乗り越えなければ恵那市はなくなるということも考えなければいけないぐらい、厳しい経済運営をこの地方でも考えないといけない時期だ。市のみが歳出削減し歳入の道を探っても多分乗り切るのは難しい。

そういう観点では、恵那の基本理念になるような、資源を有機的に結び付けつつというところは、地域の住民、企業の皆さんが置かれた状況を正確に的確に汲み取りながら、目指すべき地域の将来像に向けて、13地域、さらには地域の雇用を高めようとする企業努力など、住民自治にしっかりと取り組んで恵那市のまちづくりに取り組んでいただく時期だし、そういう時期のさまざまな主人公と協働して恵那市の経営を果たしていくところが恵那市の良さであり、ほかの町にはない特徴だと私は理解している。まさに地域と協働しながら経営力を高め発揮して町を運営していくことができない限り、次の5年間を恵那市が乗り切るとは難しいだろうと思っている。

それほど厳しい状況を近未来に迎える中で、今回の行革大綱(案)を読ませていただき、その言葉の一つ一つの中に真実味を持っていると実感する。が、これを確実に実行していく行政職員の力量、組織の力量、なおかつ行政と協働する地域の諸主体の力量の向上がなければ、絵に描いた餅になる。地域自治区を初めとして、すぐれた地域の取り組みと連携した行政運営に5年間取り組むための基本的な視点が今回はこの中に書かれていると思う。これを的確に運営していけるように、そして私たちを含めてこれを厳しく見守って、厳しい言葉で行政を励まし、市民として地域自治に取り組んでいくことが必要だと、今回の行革大綱を拝読して実感した。

このような関心を抱かせていただいた。これから外の者としてこの大綱の実現に協力したい。

■会長 厳しく行政を励ましてくださった。オブザーバーからの意見を踏まえて皆さんからの質疑、意見があれば。

■委員 基本理念に、スピード感をもって、とうたわれている。そして、基本方針で、実施期間が5年を目途、中期計画になっているが、策定後2年を経過したときに検証するという、2年というスパンの捉え方が、民間の感覚では毎年か3カ月に1回で、そうしないと方向がずれたり、時代に乗り遅れるので、2年というのは甘いのではと思う。計画には毎年やることが書かれている。それに対して、毎年評価をして、成果を求めていかないと、2年前のことは誰も分からない状態だと思う。2年の根拠は何か。スピード感が足りないイ

メッセージがある。

■会長 事務局。

■事務局 次に行動計画で説明するが、P D C Aについては毎年実施する。計画に基づいて、できているかどうか確認し、2年やった後、目標達成したら次の目標に向かう。2年経ったら検証して、新たな目標を定める。毎年チェックはする。

■委員 鈴木先生の思いを聴いた。私は総合計画審議会にも入らせてもらい、総合計画も読んだ。基本理念、地域経営、行政主体とか、オブザーバーのおっしゃっていることを言っているのだが、中身を見ると、しっくりこない。今回のこの大綱も総合計画もある。

なぜかという平成19年の大森先生の基調講演にあるように、恵那市が地域自治区を選び、中央省庁型から地域分権、地域主体のまちづくりを選んで10年間進めてきたが、総合計画の中身を見ると、地域主体の中身になっているのか、と感じる。今度の行動計画も、行政と市民が一体となってやらないとだめだと思うし、そのためには地域自治区も地域のことをやっていかなければならないが、行政目線の中身になってしまっていると感じる。もう少し、本当のものを目指してほしいと感じる。意見だ。

■委員 字句の内容を教えてください。「基本方針1、市民の視点に立った行政サービスの向上（質の改革）。市民サービスの充実、適正化」。具体的に細かい説明をいただきたい。これはややもするといい方にも取れるし、サービスを低下しなくても質の向上に変えたとも取れるので。たとえば、住民と一緒にするという視点があるなら、たとえば箱ものの統廃合、廃止をする場合も、住民の意見の聴取が出てくる。我々はそこで、サービスの低下は来さない、サービスのあり方はどうなのかというのが判断材料としては非常に大きい。そういう意味で、充実と適正化という、どちらとも取れるような言葉、本意を知りたい。

■会長 市民サービスの充実と適正化の意味を。

■事務局 例で言うと、公共施設再配置計画の中で、廃止をするということになると市民サービスの低下になるのではということにもなるが、重なった施設があれば適正な量にして、それでサービスが下がるのではなく、そこに付加価値をつけて複合化施設とか。ただ、そこにはマイナスな面も出てくるので、その辺でサービスの向上を図りながら、逆に適正配置という、裏腹なところもある。そういう形で行政サービスを提供していきたい。

■委員 多分そういうことだろうと思う。サービスの質やあり方を変えるということ。今までとはサービスのあり方が違うということなんだろうと思う。が、それを明確に打ち出すことはできないのか。統廃合すれば当然サービスは低下するが、残った施設を、新たなサービスを加えることで新たな付加価値を付けて、それで皆さんに判断してもらおうということだ。2つあるから1つにしるとやみくもに言うことではない。これから地域にこういうことを下ろした場合、どう説明するのか。こんな言葉では分からない。役所の言葉そのものだ。ほかの言葉で分かる方法を考えてほしい。

■委員 網羅されて総花的な感じがする。少なくとも、行革の中で今まで論議されてきた中で非常に取り上げられてきたことは、統廃合。その前の問題として、これから40年間で132億円不足していく。建て替え、補修していく上で不足していくことが予想されている。そういう中で論議してきたのだが、この1、2、質、量と分けてあるが、特に2は今言ったような非常に危機感がある部分で、これからの予算計画の中で修理するお金がない。が、50年を過ぎる建物が出てくる。20年、40年先に出てくる。それを何とかしなければならぬ、それに方向付けていくのが今回の行革の中心だと思うようになってきた。その辺のことを2の中でもっと強く打ち出していけないと、力強さがない。意見を聴きたい。

■会長 事務局。

■事務局 今回の大綱は基本的考え方を示している。これには、長期財政計画の掲載を予定している。今後このように予算を減らしていくという厳しい目線での記入もしていく。今言われた内容について検討して、2の中に文言として入れていきたい。

■委員 私は、あれだけ論議したのだから、できれば3として取り上げてほしいと思う。意見だ。

■委員長 厳しいことを書くということだと思う。よろしくお願ひしたい。

■委員 質問。サービス1~2については、現在住んでいる市民へのサービスで、受け身のことが多く書いてある。今恵那市は、年間500人ずつ人が流出しており、この考え方では、流出を少しでも止めようという考え方だが、人を取り込むということがどこに入ってくるのか。7月1日は高校の求人解禁日。ここに来る前に中津川からこちらまで各高校を回ってきたが、工業系、商業系では進学率が40%ぐらいあり、その人たちは出て行ったら帰ってこない可能性が高い。高卒で地元で就職する人が減っているということだ。求人倍率も1倍余で企業も人を取りづらくなり、そうすれば企業もここに来ないという悪循環になる。それを今のうちから入れておかないと、あとあと苦しくなる。攻めの姿勢が見られないと思う。

■会長 まちづくり推進部長。

■まちづくり推進部長 人口減少対策について。第二次総合計画の最も優先する課題として取り上げている。行革については、業務改善を主として書いている。施策は総合計画で表現する。

■委員 切実な問題だと思う。

■委員 今、委員が言われたことは、そうだなと思う。今回の行革の中では、さっき言った内容の前提として、人口がこれから30、40年でどんどん減り若い人が少なくなり、働く人口も減るのだが、ここに、出生率を高めるとか、若い人をもっと、子どもを産んでもらうとか、若い人の人口を増やすことは絶対必要だ。これから30、40年で税収が減るわけだし、建て替え、補修のお金がない中で、税収を増やすことが絶対必要で、総合計画の中で

取り上げていくことになるが、やっぱり2の中に、委員の言われたことも含めて入れるべきだと思う。

■会長 次回までに検討してほしい。それでいいか。

■委員 はい。

(2) 第3次恵那市行財政改革行動計画（素案）について

■会長 意見はあるか。

これは一覧表のようなものは作るのか。

■事務局 今は作成していない。この表だけだと見にくいと思うので、今後一覧表にする。

■委員 子育て中の親の立場から。子育てに直接関係するものがいくつかある。たとえば保健センターの集約で、健診を1カ所で行うことになる、子ども連れで移動が難しい場合、出向いて公民館で健診を行っていただくという余地もあるということか。市民に不便があまりに生じる場合は、その辺を見直して実施していただけるということか。

■会長 市民福祉部長。

■市民福祉部長 63ページの、岩村保健センターの運営形態の検討という部分。たとえば恵南地域では岩村保健センターに保健師を配置している。保健師は本庁の保健センターに集約するが、健診等は、こちらから保健師が出向くことを考えている。市民に不便をかけるないようにするという観点は持っている。

■委員 第2グループで討議したことが載っている。地域の住民が、100%納得しなくていいが、このあたりなら落ち着けるというやり方で、5年間でそこに持っていけるようにしていただければと思う。課題は課題として出してもいいが。それから、費用対効果もあるし、人口が減っていき財政が困難だと言うことを住民に分かってもらうことが大事。ただこれを示すと反発があると思うので。意見として。

■委員 第三次に入るというのにどこにスピード感があるのか。本当に地元に着したような議事の進め方をしうまくもっていかないと、できるものができなくなるものが多分にあると思う。ワークショップでもいろいろ話し合いをしたが、ここまできてできないものがこれからできるのかというところに疑問を持っている。大綱のいろいろなことをこれから5年間で進めるということだが、住宅、雇用、指定管理にしても問題が蓄積されている。今日細かく質問するというのではなく、今後も課題の中でいろいろ話し合い、少しでも早く統合、節約できるところを縮めていきたい。意見として。

■会長 今見たばかりで意見を出すのは難しいと思うが、7月15日にまた意見をいただきたい。

今日は質疑、意見が出尽くしたので議題を終了する。進行を総務課長に返す。

4 閉会

■事務局 15日に審議会を開催するのでよろしくお願いしたい。市長からお礼のあいさつをする。

■市長 今までできなかったことができるのかという話があった。行革は、反面サービスの低下を招くので、市民の理解なくてはできない。そういうことが今までできなかった理由だ。福祉施設の指定管理に長年かかった。時間をかけてやっと方向が出た。確かに5年間でできなかったこともたくさんあるが、それに向けて努力していくことが大事だ。吉田松陰が、計画なくして実行ない、実行なくして成功がないと言っている。計画をしっかり作りいかに実行するかにかかっている。一生懸命やっていく。まずは市民に、なぜ行革をやるかを知ってもらい、その上で踏み込む必要がある。皆さんの意見をまたいただきたい。

■事務局 市川副会長から閉会のあいさつをいただく。

■副会長 大綱についての考え方や、行動計画でもいくつか問題提起があるので、次回はその辺を事務局でまとめてさらに議論を発展させていただきたい。閉会する。ご苦労さまでした。

[16:08 閉 会]